

令和4年五所川原市教育委員会第5回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和4年五所川原市教育委員会第5回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第16号	令和4年5月17日	令和4年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費予算）について	令和4年5月17日	原案可決
議案第17号	令和4年5月17日	五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について	令和4年5月17日	原案可決
議案第18号	令和4年5月17日	五所川原市教育支援委員会専門員の委嘱について	令和4年5月17日	原案可決

令和4年五所川原市教育委員会第5回定例会会議録

日時：令和4年5月17日（火） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和4年第4回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第16号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費予算）について

第 6 議案第17号 五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について

第 7 議案第18号 五所川原市教育支援委員会専門員の委嘱について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	木村	吉	幸	委員
3番	奈良	陽	子	委員
4番	楠美	恭	寛	委員

◎説明のため出席した職員（8名）

教育総務課	教育部長	藤	原	弘	明
社会教育課	課長	永	山	大	介
社会教育課スポーツ振興室	課長	棟	方	龍	峰
学校教育課	室長	山	谷	祥	文
学校教育課子どもいじめ相談室	課長	五十嵐	圭	一	
学校給食センター	室長	村	元	宏	禎
図書館	所長	葛	西		一
	館長	佐	藤		悟

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和4年五所川原市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、2番 木村委員、3番 奈良委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和4年第4回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

今回は、令和4年度の高齢者大学について報告いたします。先週の金曜日、5月13日に金木地区のひばの樹大学開講式が行われました。今年度の受講者数は、59名で、うち新規受講者は8名となっております。また、明日、5月18日には五所川原地区の北辰大学開校式が予定されております。こちらの受講者数は139名でうち新規受講者は10名となっております。そして市浦地区の寿大学は、5月25日に開校式を予定しており、受講者数は、63名で、うち新規受講者は1名となっております。私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第16号「令和4年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費予算）について」を議題といたします。
本件について、担当より説明願います。

○学校教育課長

○社会教育課長

議案第16号「令和4年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費予算）について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奈良委員

説明があった小中学校へ配布する抗原検査キットやPCR検査キットは、何もないと使わないことになると思いますが、検査キットには使用期限があると思いますので、無駄にならないように対応して欲しいと思います。

○学校教育課長

一度に大量に購入せず、使用状況を見ながら、徐々に購入する予定です。

○奈良委員

わかりました。

前回配布したPCR検査キットの使用期限が近いと聞いていたので気になっていました。そのように対応をお願いします。

○教育長

前回配布したのも必要な学校間でやり取りして、使用期限を見ながら使用したという経緯もございますので、今回も計画的に使用するようお願いしたいと思います。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○丁子谷委員

説明のあった文化財保護費の太宰治記念館管理費について、かいつまんででも結構ですので何にどのくらい予算配分されているか内訳を教えてください。

○社会教育課長

現在、斜陽館、太宰治記念館は指定管理施設であり、「NPO法人かなぎ元気倶楽部」が指定管理者となっております。

経費についてですが、合計で支出の部が21,398千円となっております。給与・賃金・共済費等の人件費、旅費、交際費、需用費として消耗品・燃料費・印刷製本費・修繕料、役務費として通信運搬費・手数料・広告料、委託費については施設管理委託費、内訳として清掃・浄化槽の点検・電気保安業務・建築診断・その他冬期雪囲い等、使用料及び賃借料、複写機使用料、その他事務機器としまして監視カメラ利用料、AED設置に関わるもの、これら全て合計した金額になります。内訳ごとの金額については手元に資料がありませんので今は説明できませんが、今回補正して備品として購入することになった暖房器具についてですが、当初の金額としては館内修繕料として20万円見込んでおりました。

○丁子谷委員

691千円を補正したということで補正前はどうかということでも聞きたかった部分がありました。あと、指定管理者で施設を運用しているということですが、施設の利用料金収入がどれくらいあるかなど、今ではなくて結構ですでお知らせいただきたい。

○社会教育課長

前年度の実績を次回定例会で報告させていただきます。

○教育長

それでは次回お知らせいただければと思いますのでよろしく申し上げます。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決しました。

次に日程第6、議案第17号「五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○学校教育課長

議案第17号「五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

次に日程第7、議案第18号「五所川原市教育支援委員会専門員の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○学校教育課長

議案第18号「五所川原市教育支援委員会専門員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○木村委員

説明のあったこの方は、資料には所属・役職等の記載がありませんが何をされている方でしょうか。

○教育長

元小学校教員で、特別支援教育に造詣が深い方です。ここしばらく専門員を継続されており、長い間、特別支援教育に携わる先生方のアドバイザー的な役割も果たしております。

○木村委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

ほかに質疑はありませんか。

○丁子谷委員

先ほど説明のあった「五所川原市教育支援委員会委員」と「五所川原市教育支援委員会専門員」の違いをお知らせください。

○学校教育課長

詳しくは次回報告させていただきたいと思えます。

○教育長

質問のあった組織の違いについて、構成人数や役割が明文化されたものがございますので、こういった立場の方達から人選を行っているかなど、次回、紹介していただければと思いますのでよろしくお願いします。
ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。
採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。
以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
その他として、何かございませんか。

○学校教育課長

「令和3年度の教育支援センター通所生の進路について」、報告する。

○教育長

今の報告について何かございますでしょうか。

○丁子谷委員

前年度教育支援センターに通っていた生徒全員が進学されたということですが、高校では3年間、定時制であれば4年間ありますので、可能であれば学校教育課でも記録には残さなくて結構ですのでその後の状況を把握して欲しいと思います。

○学校教育課長

このことについては、高校に問合せして聞いてみたいとは思いますが、個人情報でありますので回答いただけない可能性が高いと思われます。

○教育長

追跡調査が可能であれば一番いいのですが、高校は私立であったり、県立であったりと設置者がまちまちですので、正式には情報提供は得られないと思いますが、色々な協議会等に出席する機会がございますので、知り得る範囲で情報を持っておくことで次につながるようになるかと思っておりますので、誤解のない範囲での情報収集に努めていけたらと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

この件については以上でよろしいでしょうか。

その他として、ほかにございませんか。

○スポーツ振興室長

「市民体育館利用時の事故ついて」、報告する。

○丁子谷委員

スポーツ安全保険や学校行事等の保険など色々保険の種類があると思いますが、今の説明では保険適用外ということでしたが、それはどういうことでしょうか。

○スポーツ振興室長

保険にはPTAの保険や日本スポーツ振興センターの保険などもございますが、今回のケースは学校外で友達同士で遊んでいた際の事故、かつ施設側の瑕疵がなかったことから、保護者が独自に加入している保険で対応するということとなります。

○教育長

今の件については私も報告を受けておりましたので補足すると、今回発生した事故は学校の教育活動中ではなく、帰宅してからそれぞれ余暇を楽しむ活動の中で起きた事故であります。一般的に学校の教育活動、いわゆる学校の管理下内である登校から下校までの事故については日本スポーツ振興センターの保険が適用になります。その保険は生徒全員が加入していますが、それ以外については任意の加入になり、1番多く加入されているものはPTA安全互助会の保険があります。これは学校の管理下内ではなく、学校の管理下外のけが等について補償されます。あと、条件によっては損害賠償についても一定の支給がなされる

こともあります。

この事故の報告を受けた後で学校教育課長から学校に問い合わせてもらったところ、幸いにもこの生徒はP T A安全互助会の保険に加入していたということで、今回の事故では生徒全員が加入している保険は適用外であり、任意で加入していたこちらの保険が適用になったようです。

○木村委員

これから運動部活動が学校から手が離れて地域の社会体育に移行することになると思いますが、そうなったときにはスポーツ安全保険などに必ず加入するとしても、部活の帰り道などで遊んでけがをしたときには保険の適用外になるものですか。

○教育長

木村委員が心配されていることは、来年度以降の土曜日、日曜日の部活動が地域社会に移行していった場合、様々なケースを想定して検討していく必要があるということだと思います。

現在、サッカーなどはクラブ化が進んでおりますが、そういったところではスポーツ安全保険などに加入していると思いますが、学校の部活動として活動しているものの、土日の活動についてはどういったケースが保険の対象になるのか、ほかの保険にも加入する必要があるのかといったことも含めて情報収集していかなければ来年度以降うまく移行できないかと思っておりますので、スポーツ振興室でそのあたりの情報収集をお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

○楠美委員

何日か前にテレビで「体育座り」が腰に良くないということで、ある小学校だったか中学校で「体育座り」をやめて椅子にしたという報道を目にしました。五所川原市としてはあまり過剰に反応して欲しくはありませんが、マニュアル等といったものを作っておいて、仮に相談等があった場合にはすぐに対応できるように準備していただければと思います。

○教育長

いずれしても、同じ姿勢を長時間させるような活動を控えることが大前提だと思いますが、この「体育座り」にしても、「回れ、右」、「前へ、ならえ」といったものについては、文部科学省の学習指導要領の解説書レベルの中で、集団行動については発達段階に応じて各学年で行うことが学習内容に含まれています。また、「集団行動指導の手引き」というものが示されており、その内容にも含まれているため、五所川原市だけでこれを扱いませんということはできませんので、子供の発育に影響があったり、体に負荷がかかり過ぎるといったことを避けるため、学校でも方向性として長い時間同じ時間をとらせることは避ける必要

があると思います。もちろん県や国から通知がくればそれに準じていくことになるため、そういった情報があれば学校でもつかんでおく必要がありますので提供していただければと思います。

その他として何かございませんか。

○丁子谷委員

社会教育課長に聞きたいのですが、今年も6月19日は太宰の関係で「桜桃忌」なり「生誕祭」を開催する予定はありますか。

○社会教育課長

6月19日はちょうど五所川原市長選挙の投票日になっておりましたので、今年度は前日の6月18日に「太宰治顕彰事業」を開催する予定となっております。

内容といたしましては、読み聞かせ団体による太宰作品の読み聞かせ、金木小・中学校、金木高等学校の児童生徒による読書感想文、その後は中泊町の柳沢さんに太宰文学講座をお願いすることになっております。最後に参加者全員で太宰治記念像に祝花を手向けて、午前中で終了する予定となります。

○丁子谷委員

金木の太宰会の活動はどうなっていますか。まだありますか。

○社会教育課長

会長の体調が思わしくないため、太宰会の活動が難しい状況であると聞いてはおりましたが、存続については確認できておりません。

○丁子谷委員

行政があまりはまるのも善しあしですが、太宰のファン層からどこに問合せすればいいのかといったことも聞かれることもあるかと思っておりますので、会の存続等については把握しておくようにお願いします。

○教育長

そのあたりの情報収集よろしくをお願いします。

ほかにごございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて令和4年五所川原市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

午後2時13分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年5月17日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2番 木 村 吉 幸

五所川原市教育委員会委員 3番 奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介